

【表紙】

| | |
|--|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2021年8月31日提出 |
| 【発行者名】 | キャピタル・インターナショナル株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 クワック・ソン・ギョン |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル |
| 【事務連絡者氏名】 | 原田 伸健 |
| 【電話番号】 | 03(6366)1000 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | キャピタル世界株式ファンド（DC年金用） ファンドの名称は2021年9月1日から「キャピタル世界株式ファンド（DC 年金つみたて専用）」に変更となります。 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 継続募集額(2020年11月20日から2021年11月18日まで) 3,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

確定拠出年金の拠出資金の運用に加えて、つみたてNISAの投資資金の運用も行なうファンドとするため、当該制度の「つみたて」を付した分かりやすい商品名となるよう、また、信託報酬を引き下げることになりましたので、2020年11月19日付をもって提出した有価証券届出書（2021年5月14日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）のファンドの名称および信託報酬に関する情報、ならびに関連事項を訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部 _____ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

キャピタル世界株式ファンド(DC年金用)(以下「当ファンド」ということがあります。)

<訂正後>

キャピタル世界株式ファンド(DC年金つみたて専用)(以下「当ファンド」ということがあります。)

2021年9月1日付けでファンドの名称を「キャピタル世界株式ファンド(DC年金用)」から「キャピタル世界株式ファンド(DC年金つみたて専用)」に変更します。(以下同じ。)

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

(前略)

- ・基準価額は、毎営業日に算出され、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、基準価額計算日の翌日の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に掲載されます。当該紙面において、委託会社は「キャピタル」、当ファンドは「世界株式DC」で表記されています。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

- ・基準価額は、毎営業日に算出され、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、基準価額計算日の翌日の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に掲載されます。当該紙面において、委託会社は「キャピタル」、当ファンドは「世株DCつみ」で表記されています。

2021年9月1日付けでファンドの表記を「世界株式DC」から「世株DCつみ」に変更となります。(以下同じ。)

(以下略)

(12)【その他】

<訂正前>

当ファンドは、確定拠出年金法に基づいて個人等が拠出した資金を運用するためのファンドです。当ファンドの取得申込者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等に限られます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(以下略)

<訂正後>

当ファンドは、確定拠出年金法に基づいて個人等が拠出した資金および非課税累積投資契約にかかる少額投資非課税制度「つみたてNISA(ニーサ)」を利用して投資した資金を運用するためのファンドです。当ファンドの取得申込者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等、ならびに非課税累積投資契約にかかる少額投資非課税制度「つみたてNISA(ニーサ)」を利用して当ファンドを保有される投資者に限られます。詳細は、

販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

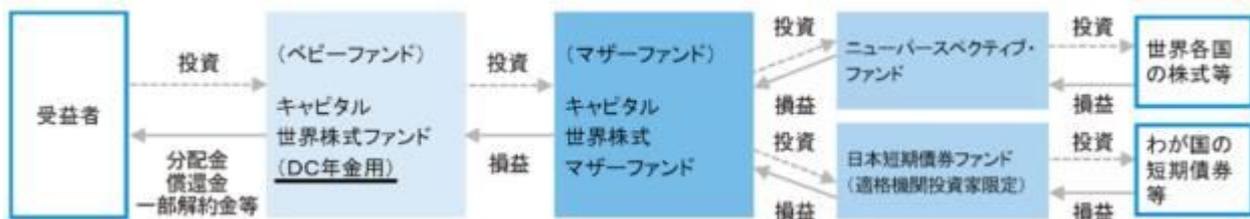
< 訂正前 >

（前略）

ファンドの特色

（中略）

投資形態 ファンド・オブ・ファンズ



（以下略）

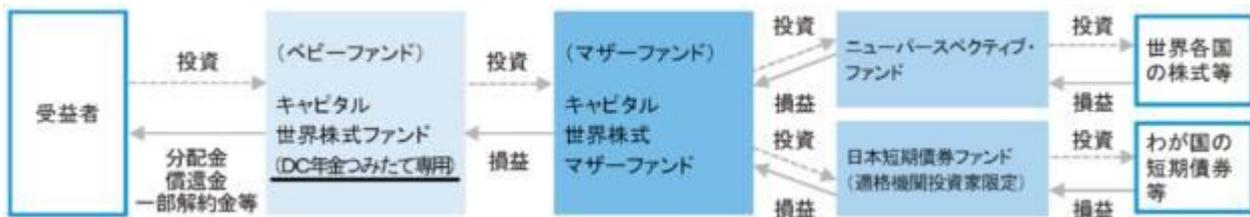
< 訂正後 >

（前略）

ファンドの特色

（中略）

投資形態 ファンド・オブ・ファンズ



（以下略）

（2）【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2016年4月21日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

< 訂正後 >

2016年4月21日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

2021年9月1日 当ファンドの名称変更

< 変更後 >

キャピタル世界株式ファンド（DC年金つみたて専用）

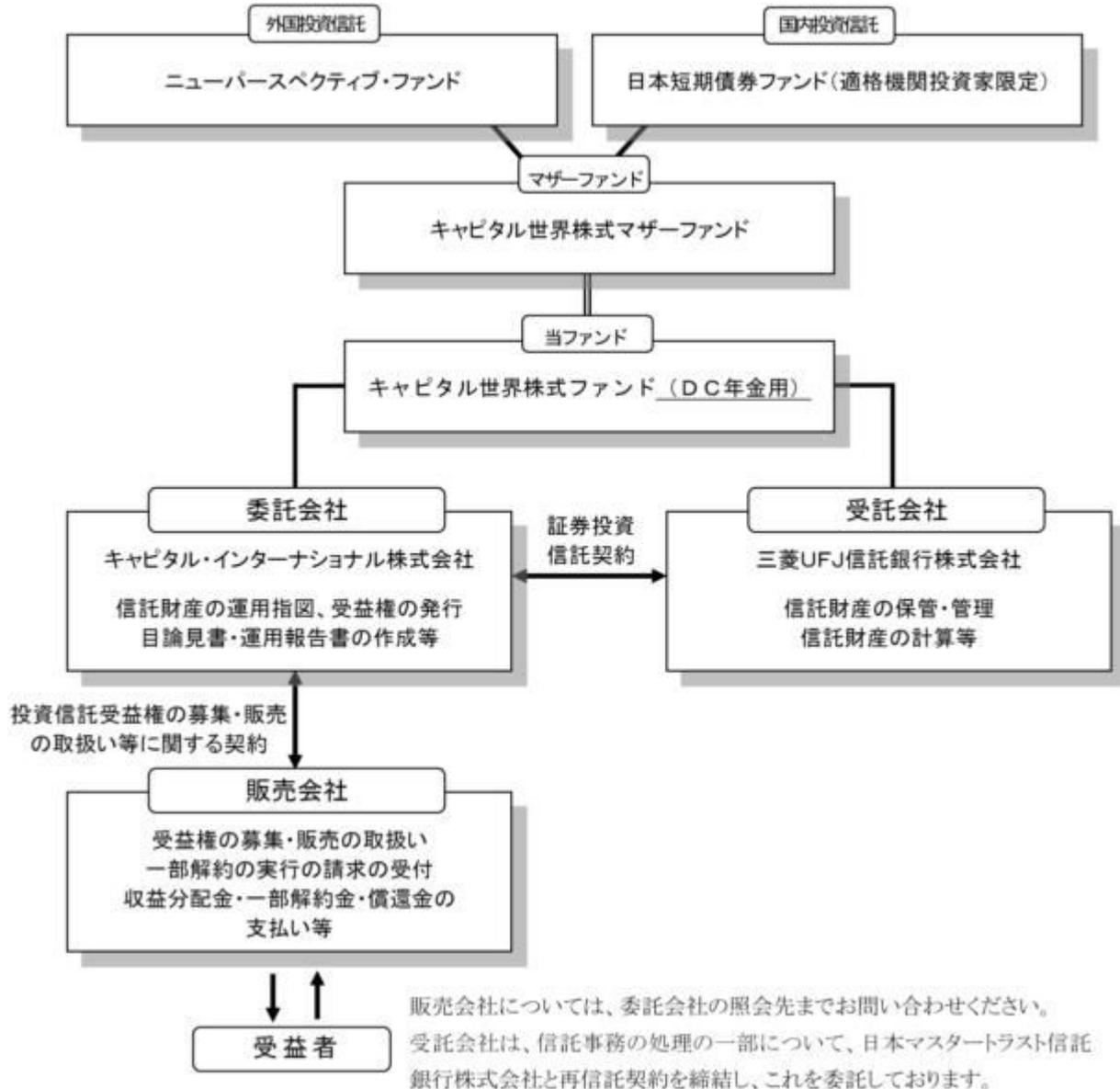
< 変更前 >

キャピタル世界株式ファンド（DC年金用）

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

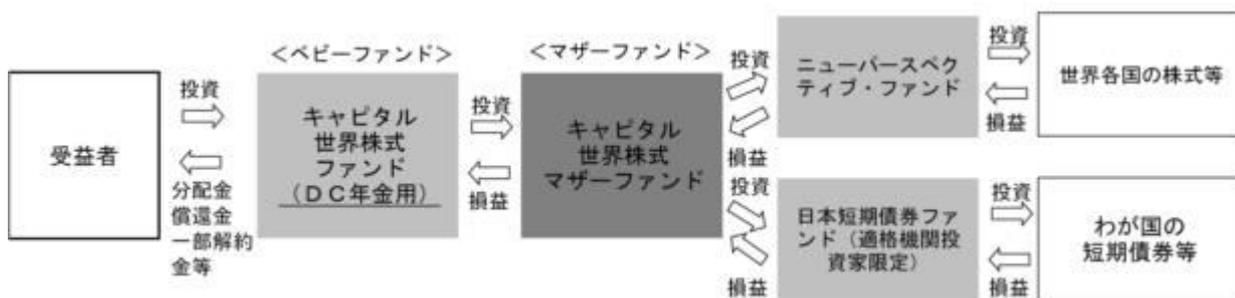
ファンドの関係法人



(中略)

ファミリーファンド方式

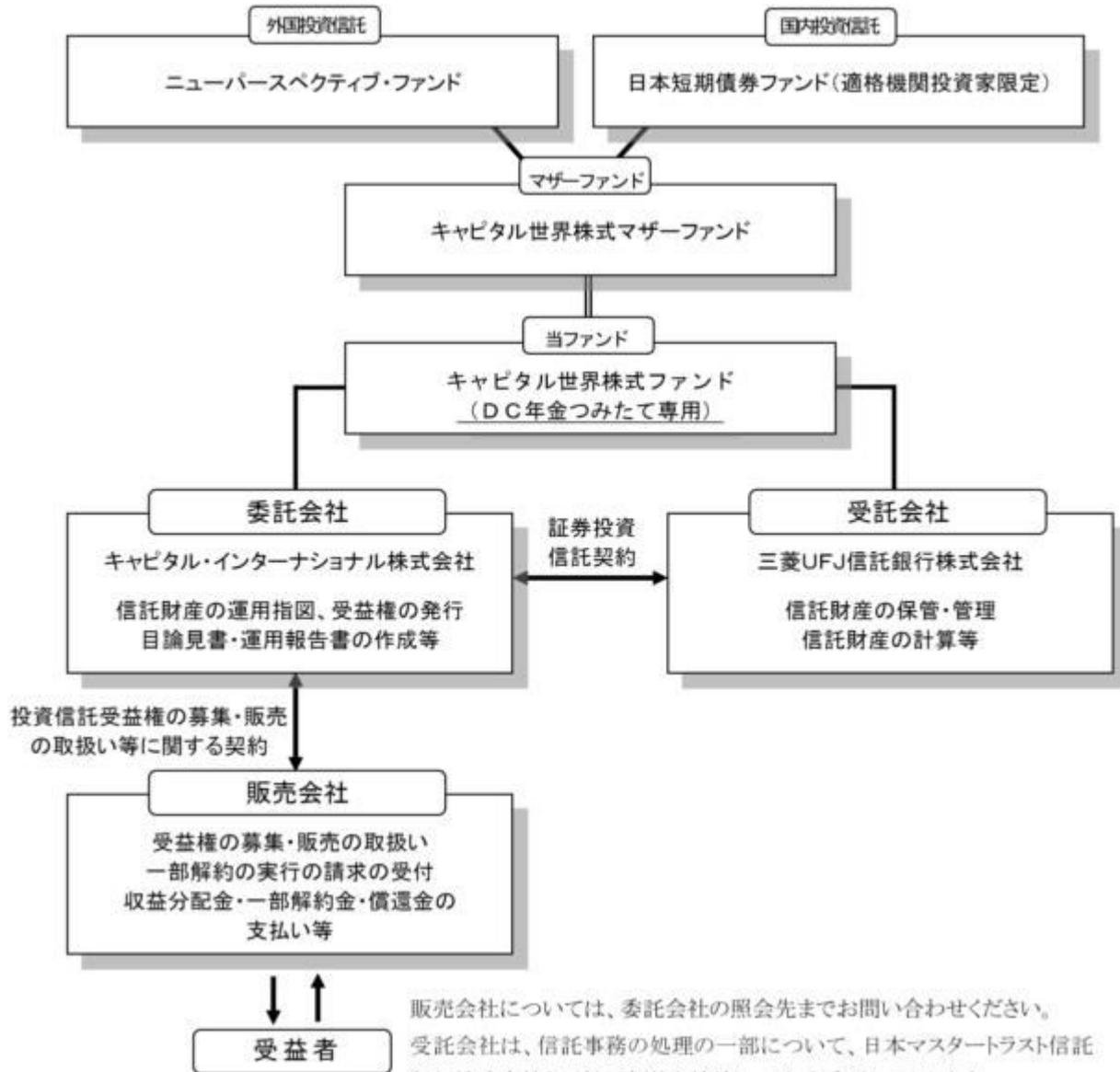
(中略)



(以下略)

<訂正後>

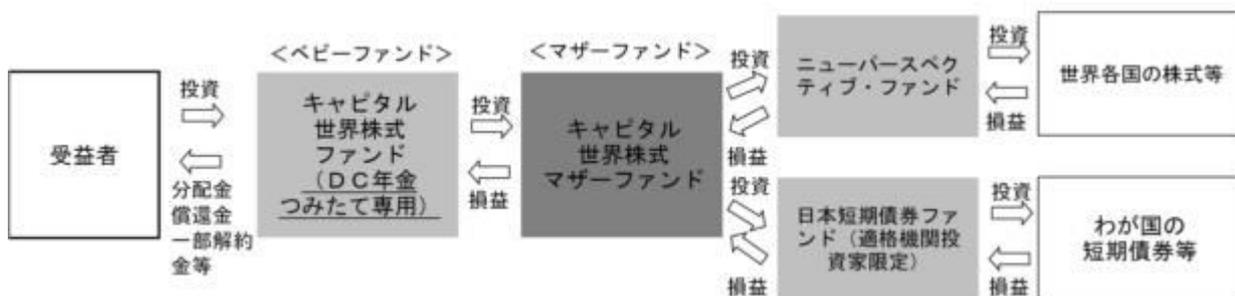
ファンドの関係法人



(中略)

ファミリーファンド方式

(中略)



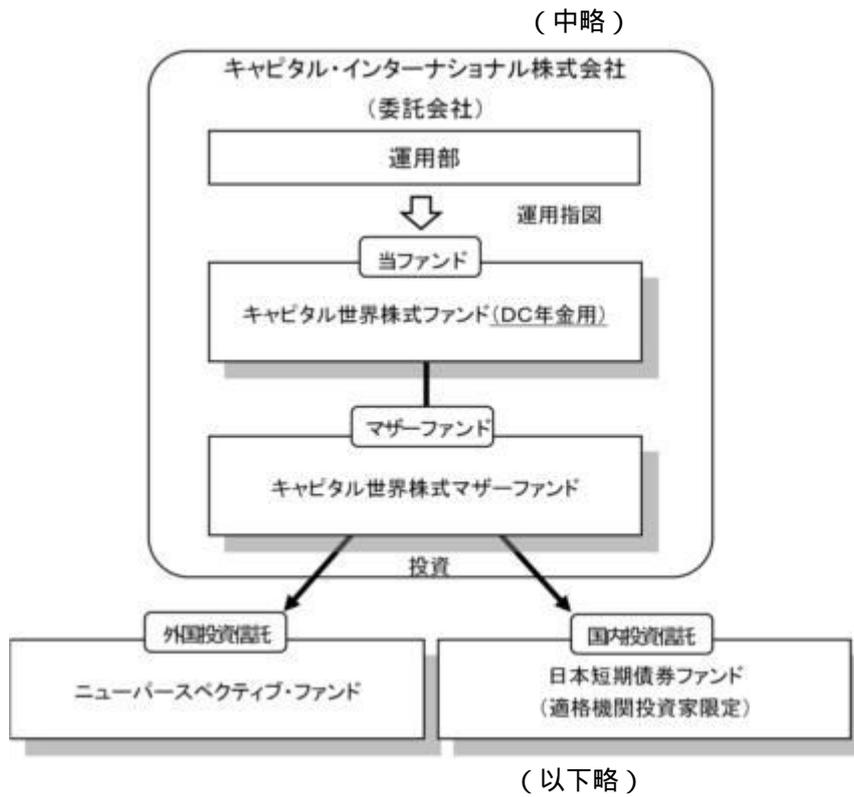
(以下略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

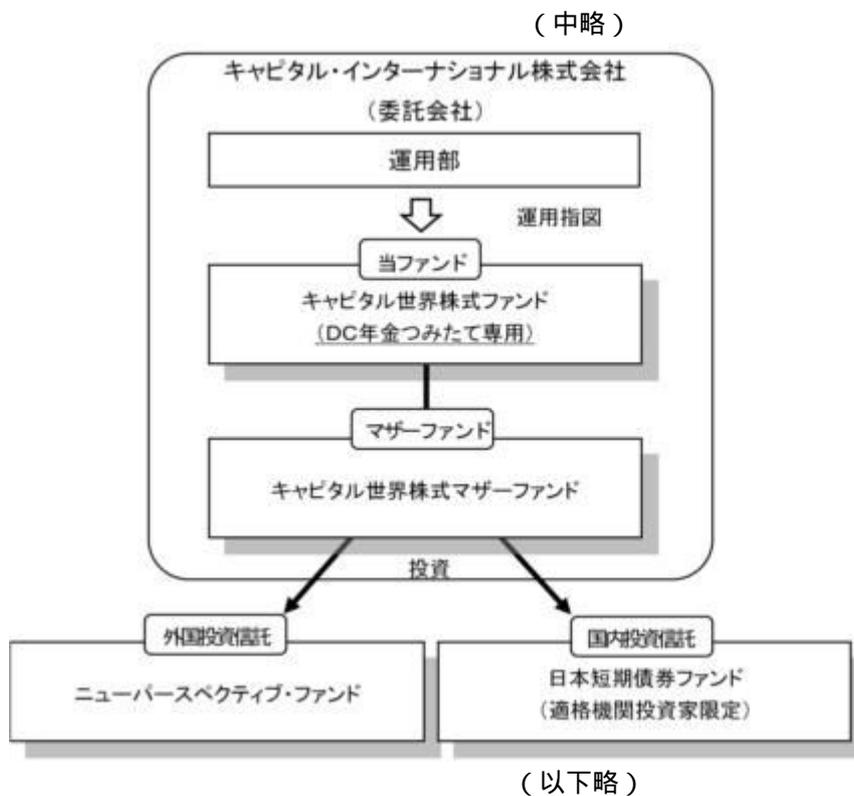
< 訂正前 >

運用体制



< 訂正後 >

運用体制



4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額（消費税等相当額を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して **年率1.562%（税抜1.42%）** の信託報酬率を乗じて得た額とします。

(中略)

| | 委託会社 | 受託会社 | 販売会社 |
|-----------|------------------|-----------------------------|--|
| 役務の内容 | 委託した資金の運用等の対価として | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価として |
| 配分（年率／税抜） | 0.70% | 0.02% | 0.70% |

(中略)

<投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な負担>

当ファンドの信託報酬 年率1.562%（税抜1.42%）

(中略)

実質的な負担（*3） 年率1.569%程度（税込）

(中略)

（*3）当ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算を表示していますが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。

<訂正後>

信託報酬の総額（消費税等相当額を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して **年率1.078%（税抜0.98%）** の信託報酬率を乗じて得た額とします。

(中略)

| | 委託会社 | 受託会社 | 販売会社 |
|-----------|------------------|-----------------------------|--|
| 役務の内容 | 委託した資金の運用等の対価として | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価として | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価として |
| 配分（年率／税抜） | 0.48% | 0.02% | 0.48% |

(中略)

<投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な負担>

当ファンドの信託報酬 年率1.078%（税抜0.98%）

(中略)

実質的な負担（*3） 年率1.085%程度（税込）

(中略)

（*3）当ファンドは他の投資信託証券を実質的な投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めて受益者が実質的に負担する信託報酬の概算を表示していますが、投資対象ファンドの実質組入比率は運用状況に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する実際の信託報酬の率および上限額は事前に表示することができません。

上記の信託報酬、委託会社配分、販売会社配分および実質的な負担は、2021年9月1日以降のものであり、2021年8月31日までは信託報酬は年率1.562%（税抜1.42%）、委託会社および販売会社

配分は各0.70%、実質的な負担は年率1.569%程度（税込）となります。

（５）【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

（前略）

< 個人受益者に対する課税 >

（中略）

確定拠出年金制度等

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

配当控除制度

（以下略）

< 訂正後 >

（前略）

< 個人受益者に対する課税 >

（中略）

確定拠出年金制度等

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

非課税累積投資契約にかかる少額投資非課税制度「愛称：つみたてNISA（ニーサ）」をご利用の場合「つみたてNISA」は、一定の要件を満たした公募株式投資信託等にかかる非課税制度です。「つみたてNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

配当控除制度

（以下略）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

（１）取得の申込みは、販売会社で受け付けます。なお、当ファンドを購入になれるのは、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等に限られます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

< 訂正後 >

（１）取得の申込みは、販売会社で受け付けます。なお、当ファンドを購入になれるのは、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいてファンドの購入の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等、ならびに非課税累積投資契約にかかる少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」を利用して当ファンドを保有される投資者に限られます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(以下略)

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

(前略)

基準価額の照会方法

基準価額は、毎営業日に算出され、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、基準価額計算日の翌日の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に掲載されます。当該紙面において、委託会社は「キャピタル」、当ファンドは「世界株式DC」で表記されています。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

基準価額の照会方法

基準価額は、毎営業日に算出され、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として、基準価額計算日の翌日の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に掲載されます。当該紙面において、委託会社は「キャピタル」、当ファンドは「世株DCつみ」で表記されています。

(以下略)